

## 令和3年第4回定例会町長あいさつ

令和3年12月3日

御嵩町議会第4回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

令和3年も残すところ、約1か月となりました。やはりこの1年も新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた1年となってしまいました。年末年始後の第3波、ゴールデンウィーク後の第4波、夏休みシーズンの第5波、人流が活発化するタイミングで何度も感染拡大が発生しました。特に第5波では、感染力の強いデルタ株により、県内における新規感染者が連日300人を超える規模で確認されるなど、スピード、規模ともにこれまで経験したことのないものとなりました。その都度、感染防止対策の徹底を呼び掛けさせていただくとともに、国や県との連携により、対策を講じてまいりました。また、ワクチン接種を鋭意進め、接種を希望されるほぼ全員の方に2回の接種を完了しました。この場をお借りし、ワクチン接種にご協力いただいた医療従事者の皆様をはじめ、多くの関係機関の皆様、町民の皆様に厚く御礼申し上げます。

現在は、全国の新規感染者数が今年に入って最少となるなど、落ち着いた状況が続いております。しかしながら、南アフリカなどで新たな変異株「オミクロン株」が確認され、再び世界的な拡散が懸念されています。また、韓国やヨーロッパ等の諸外国の例を見ると、ワクチン接種が進んだ国においても感染が再拡大し、飲食店などの規制を再び強化する動きも一部見られます。これから本格的な冬の到来により、ますます気温や湿度が下がり、ウイルスによる感染拡大のリスクが高まる中で、人流が活発化する年末年始を迎えます。第5波の鎮静化の理由が専門家でもはっきりと説明しきれない状況の中、引き続きウイルスが私達の行動の隙をついて感染が拡大する可能性は十分にあります。この落ち着いた今だからこそ感染の再拡大、リバウンドをさせないという強い決意のもと、全町一丸となって、基本的な感染対策の徹底を継続していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

コロナ禍によってリモートワーク、オンラインによる授業、会議など、ICT分野は急速に整備が進みました。移動時間や移動費用がかからないなど、メリットはもちろんあり、今後も発展していく分野であるとは思いますが、距離感、空気感は永遠のテーマであると感じています。ちょっとした合間に行う種々雑多な会話などは、重要なコミュニケーションの場であったということを改めて痛感しています。町民の皆様におかれましても、人との距離が分断されてしまった日常の中で大変不自由な思いをされていることとお察しいたします。この現状から抜け出し、安心な日常生活と活力ある地域を取り戻していくことができるよう、感染状況に応じた対策を講じていく所存です。また、3回目のワクチン接種につきましても、希望される方が円滑に受けていただけるよう、国、県、医療機関などと緊密に連携し、全力を挙げて取り組んでまいりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【新庁舎等整備事業について】

新庁舎等整備事業につきまして、現在の状況を報告させていただきます。

一般国道 21 号可児御嵩バイパスでは、新庁舎等建設予定地へのアクセス道路として、国土交通省において 4 車線化の工事が進められており、本町も国事業に合わせ、交差点改良工事に着手いたしました。4 車線化工事の実現にあたりましては、国土交通省をはじめ、関係各位のご理解ご協力を賜りましたこと、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

なお、近隣住民の皆様におかれましては、交通規制や騒音等により大変ご迷惑をおかけしているところでございますが、本工事へのご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、新庁舎等建設予定地の基盤整備に向けた開発許可及び農地転用に係る法令手続きにつきましては、申請書類を提出し、現在、関係機関において審査中の状況でございます。これら法令手続きが完了した後、速やかに用地取得に向けた手続きを進めてまいります。地権者の皆様におかれましては、事業進捗の遅延により、大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続き鋭意努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、本定例会では、新庁舎等建設予定地の用地購入費に係る補正予算を上程しております。

### 【リニア中央新幹線について】

11月14日にリニア中央新幹線建設工事で発生する要対策土に関する意見交換会を上之郷小学校体育館にて開催しました。上之郷にお住まいの方を中心に約70人の皆様と大変有意義な意見交換をさせていただきました。この内容については広く町民の皆様にご知っていただくためにも本町のホームページにありのままの会議録を掲載しております。意見交換会の中では、様々なご意見や不安の声を多くお聞きしました。そのこともあり、11月29日に行われましたリニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会の要望活動では、知事と沿線市の首長の皆様とともに、JR東海に対し事業主体として丁寧な説明、技術的説明の機会を多くしていただくことを要望してまいりました。また、改めて私からも丁寧な説明や信頼関係の構築を求めていく所存です。今後とも皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、本町としてはJR東海との協議に臨んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 【3回目の新型コロナウイルスワクチン接種について】

新型コロナウイルスワクチン接種の状況について、報告させていただきます。

本町の、11月末での接種率は、11月29日までの集計で2回目の接種を終えた方は14,258人、接種率86.8%となっています。

冒頭でも触れさせていただいたとおり、新型コロナウイルスの感染状況については、小康状態を保ってはいるものの、感染拡大第6波の可能性も否定できないことから、引き続き緊張感を持った対応を継続している状況です。

その中で、新型コロナワクチンの3回目接種、いわゆるブースター接種を実施することとなりました。対象者は、2回目の接種を終えてから、原則8カ月以上経過した方となります。

該当する方には、11月下旬から接種券の発送を開始しており、町内での接種は、1月中旬から開始する見込みです。

これまでの接種と同様、接種日時を町が指定してお知らせする方法などにより、混乱が少ないスムーズな接種となるよう努めてまいります。

#### 【子育て世帯への臨時特別給付金について】

11月19日に行われた閣議において、子どもを養育している者の年収が960万円未満の世帯について、18歳以下の子ども1名につき10万円相当が国から給付されることが決定されました。このうちの5万円については迅速に支給することとされたため、本定例会に本事業実施のために必要となる補正予算を上程しております。

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯を力強く支援し、その未来を拓く観点から給付されるものです。給付の方法については、児童手当の受給者は、特段の申請を必要としない形での給付とし、年内の給付を計画しています。また、児童手当を受給していない16歳から18歳までの高校生等を養育する方については、対象者からの申請を受け、年明けから順次給付していくことを計画しています。

この事業については、予算案の可決次第、直ちに着手したいと考えています。

#### 【特定鉱害復旧事業について】

11月8日に、比衣井戸田(いとだ)地内の町道敷において、浅所陥没の事案が発生しました。本年度としては1箇所目の事案です。

国、県ほか関係機関による合同現地調査を経て、亜炭鉱廃坑に起因する特定鉱害と認められましたので、早期に復旧の対応を行ったことをご報告いたします。なお、この復旧に要した費用については、特定鉱害復旧事業等基金によって手当てされるものです。

昨年10月、中長瀬洞地内で大規模な陥没が起きた特定鉱害に対する家屋等の復旧工事については、現在、車庫及び主屋の曳家作業を進めているところで、引き続き、慎重な現場管理を続けてまいります。

#### 【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業について】

本町が対策を進める「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業(通称:備えた事業)」については、町広報紙ほっとみたけ11月号に事業の概要を掲載し、広く町民の皆様に周知させていただきました。

現在、進めている充填工事は、順調な進捗状況であるほか、地盤せい弱性調査については、亜炭層及び空洞確認のボーリング作業を実施する準備を進めているところです。同調査を実施する各計画地にお住いの皆様、地権者の皆様におかれましては、ご協力の程よろしく願います。

### 【町有林の信託について】

本町が、町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図っていく仕組みとして全国2例目で導入した森林経営信託は、本年度末で10年間の契約期間が満了し町有林約236ヘクタールが可茂森林組合から本町へ戻ってきます。

この10年間で、木を植えて、育てて、伐って利用するという持続可能な循環型の森林づくりが実現でき、森林経営信託導入のメリットを大きく実感しております。この実績から、令和4年度から13年度までの10年間で新たな森林経営信託により町有林約163ヘクタールの整備をしていくこととしました。

森林経営信託の成果の一つとしては、現在進めています木造新庁舎建設の木材調達に非常に役立っていることがあげられます。信託開始時の森林は、植林後50～70年近くが経過し、伐って利用する段階となっていました。このため、信託により間伐を実施したことで庁舎に利用できる原木の確認ができたこと、また、作業道が整備され効率よく原木を伐り出せることで、良質な原木を信託地から木造新庁舎用に提供できることに繋がりました。

令和4年度以降の木材調達も、現信託地から木材を調達することが有利であり、効率が良いことから、新たに信託する町有林約163ヘクタールのうち約78ヘクタールは、現信託から引き続き信託する町有林とし、残りの約85ヘクタールを初めて信託する町有林としました。

なお、本定例会に令和4年度から新たに約163ヘクタールの町有林を信託することについての議案を上程しております。

### 【願興寺本堂修理事業について】

平成29年度よりスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、現在5年目を迎え、本堂の組み立て直しに向けた準備を進めております。これまでも解体工事中に多くの発見がありましたが、約430年ぶりに床下部分があらわになったことを機に、今年度は「基壇」と呼ばれる床下の発掘調査を進めてまいりました。この調査は、再建された際の床下の造りの様子や、本堂を支える「礎石」の状況などを調査・検証し記録保存するためのもので、名古屋大学大学院の梶原義実（かじわらよしみつ）教授の指導のもと行ってまいりました。そして、願興寺の歴史を記した『大寺記』では、戦で本堂が2度焼失したと記されていましたが、発掘調査の結果、火災があったとみられる炭の層が2箇所から確認され、放射性炭素年代測定を行ったところ、これら2度の火災の時期と概ね一致することが判明し、『大寺記』の記述を科学的に裏付ける成果を得ることができました。

また、今回の発掘調査の成果について、少しでも多くの方に知っていただくため、11月28日に現場見学会を開催いたしました。あらためて願興寺の歴史的な価値を認識する機会になったことと思います。

今後は、本堂の組み立て作業を進めてまいりますが、引き続き町民の皆様をはじめ多くの方々から本町の誇る貴重な文化財を守っていくことにご理解をいただきながら、これからも本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

### 【学校教育について】

町内小中学校においては、昨年度から、「公立学校情報機器整備費補助金」や「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などを活用し、児童生徒への1人1台端末の整備を行うとともに、各教室への情報通信ネットワークの環境整備も完了し、GIGAスクール構想の土台は一通り整えることができました。また、新型コロナウイルスの緊急事態宣言を受け、この2学期開始時には全小中学校を午前授業とし、タブレット端末を自宅へ持ち帰り、1時間程度のオンラインによる接続確認や学習を実施するなど、各小中学校が工夫しながら、午後の時間を有効に活用する取り組みも行いました。さらに、「ICT支援員」を各校に配置する業務委託を発注し、授業支援や研修をはじめ、トラブル対応や簡易なマニュアル整備なども行っております。

今後は、これらの環境を最大限活用し、これまでの実践とICTとのベストミックスを図っていくことにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育み、すべての子どもたちの可能性を広げていきたいと考えております。

### 【一般会計補正予算（第7号）について】

今回提出いたします令和3年度一般会計補正予算（第7号）の概要についてご説明いたします。

まず歳入についてですが、主なものとして土地開発基金現在残高1億9,924万4千円の一般会計への繰り入れ、新庁舎等建設用地購入費のうち防災拠点施設部分に係る地方債1億3,600万円の計上、ふるさとみたく応援寄付金の見込み増に伴う4,000万円の増額のほか、予算執行状況や事業費の確定に応じて、国・県支出金、基金繰入金などの増減額を計上しております。

歳出の主なものとしては、庁舎整備基金積立金に1億4,394万9千円、新庁舎等建設用地購入費として1億9,129万5千円、また、ふるさと納税に係る返礼品の経費として1,400万円を計上しています。

これら増額予算のほか、人件費の補正、民生費関係の事業費見込みによる増減補正、その他各種事業費の確定等による不要額の減額など併せて、補正予算額は、歳入歳出ともに、4億452万7千円の増額となっております。

### 【一般会計補正予算（第8号）】

議案その2として提出いたします令和3年度一般会計補正予算（第8号）の概要についてご説明します。

先に述べさせていただいたとおり、国の経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を力強く支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し5万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）」に係る歳入として国庫負担金、歳出として事業経費、ともに1億4,234万7千円を計上しています。

また、道路維持工事費や橋梁維持工事費など併せて、補正予算額は、歳入歳出ともに、1億7,534万7千円の増額となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告について御説明させていただくとともに、令和3年度一般会計補正予算案の概要について御説明申し上げました。

今回提案いたしますのは、一般会計2件、特別会計1件合わせて補正予算3件、条例関係3件、その他の議決案件が2件、都合8件であります。

後ほど担当から詳細について御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。